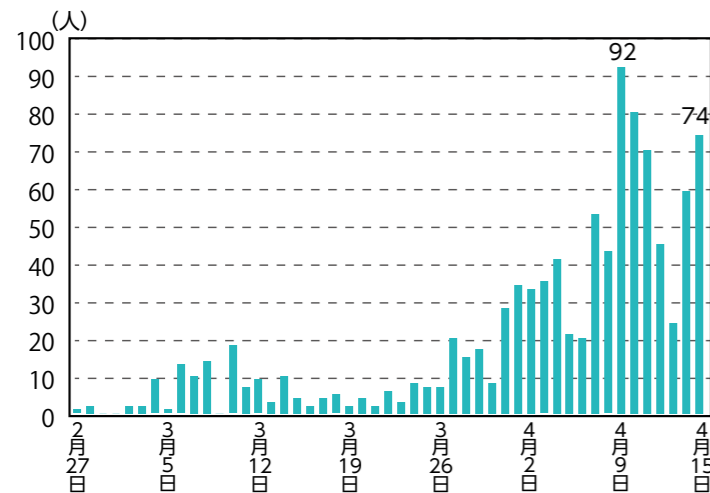


新型コロナウイルスが爆発的な感染拡大を続けており、国内では8,582人の感染が確認、136人が死亡しました。本市でも8人の感染者患者が確認されています。(4月16日時点)。

大阪府内の発生状況

※一日当たりの発生数

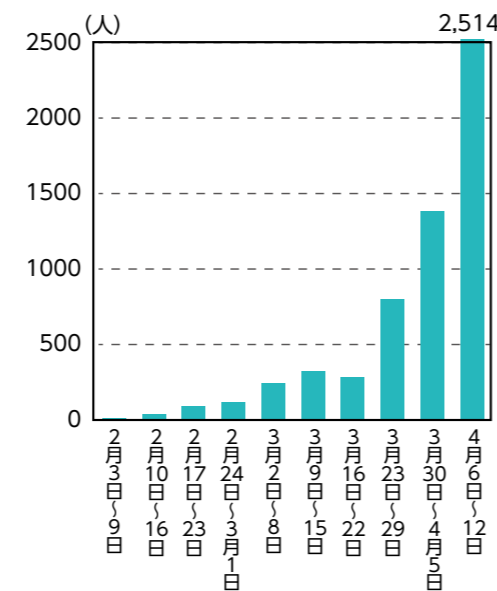
参考：大阪府ホームページ



国内の発生状況

※一週間当たりの発生数。調査中 1,822 件除く。

参考：厚生労働省ホームページ



国が緊急事態宣言を発出しました

寝屋川市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民のみなさまへのお願いです。

自宅待機要請中

※買い物、通院、通勤又は健康維持に必要な短時間の散歩以外の外出を避け、自宅で待機してください。

御理解・御協力をお願いします。

寝屋川市から市民の皆様へ

緊急事態宣言に伴う対応について～自宅待機要請～

新型コロナウイルス感染症については、都市部における患者の急増、感染源が分からない事例が増加するなどの事態となり、4月7日、大阪府を含む7都府県を対象として、16日には全国を対象に期限を区切った緊急事態宣言が発令されました。

本市の現状は、4月16日現在、8名の方が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。府内の感染状況は日々変化しており、引き続き、感染拡大防止対策を進めていかなくてはなりません。

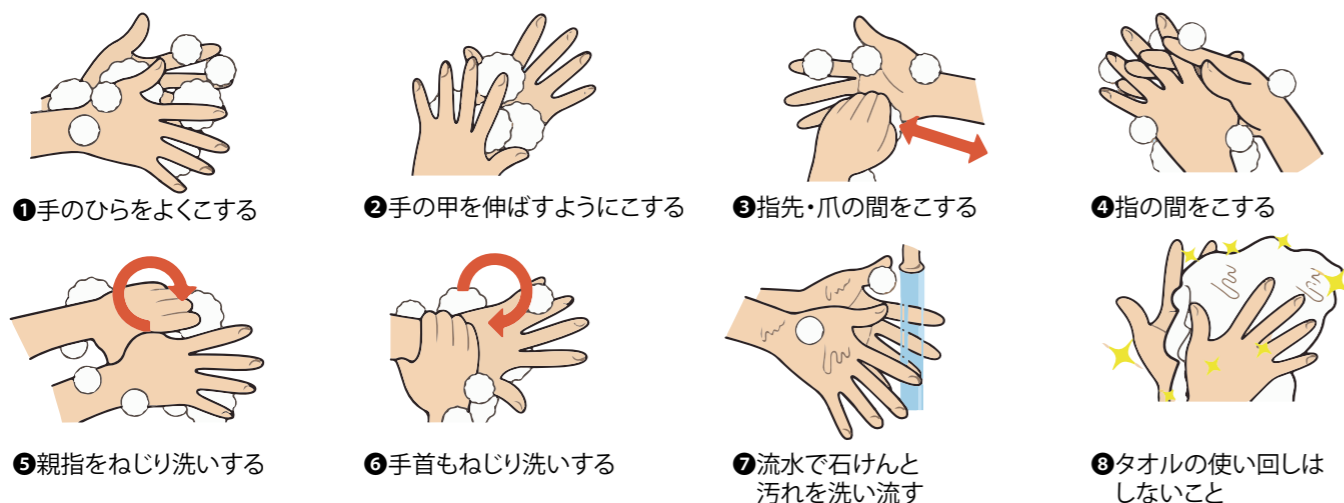
本市では、今般の緊急事態宣言を受け、4月8日から対応フェーズを「フェーズ5【第一段階】」に移行しています。今後も、府内や市内の感染状況等を踏まえ、迅速かつ柔軟な対応に努めてまいります。

市民の皆様には、大変なご苦勞、ご心配が続いておりますが、今日、明日の行動が、その先にある感染拡大を防ぎ、1日でも早い日常生活の回復に繋がることをご理解いただき、買い物、通院、通勤又は健康維持に必要な短時間の散歩などの外出を除き、自宅待機とする感染拡大防止対策にご協力をいただきますようお願いいたします。

手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗いましょう。

正しい手の洗い方



咳エチケット

咳などの症状がある人は、マスクをつけてください。マスクがないときは、ティッシュやハンカチなどで口を押さえるか、手を使わず袖などで口をおさえてください。

正しい咳エチケット



ダメダメ咳エチケット



新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつると言われています。

飛沫感染

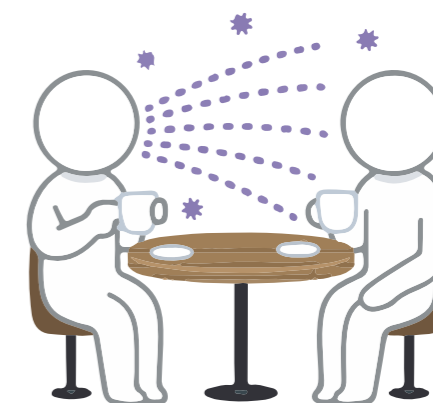
感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、ほかの人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。ほかの人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

ウイルスをばらまいているかも…?

発声したり食事したりしても飛沫は拡散します。くしゃみや咳をすると約2m飛散するともいわれています。もしかすると自分が感染者かもしれないという意識を持ちましょう。



くしゃみでウイルスが飛ぶ距離2m

3密を避ける

クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

換気の悪い密閉空間

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生リスクが高い!
※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒なども行ってください。

大人数が集まる密集場所

間近で会話や発声をする密接場面

針・糸 いらす 手作りマスクを作ってみよう!

参考: 文部科学省 YouTube「やってみよう!新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること」(右のQRコード)

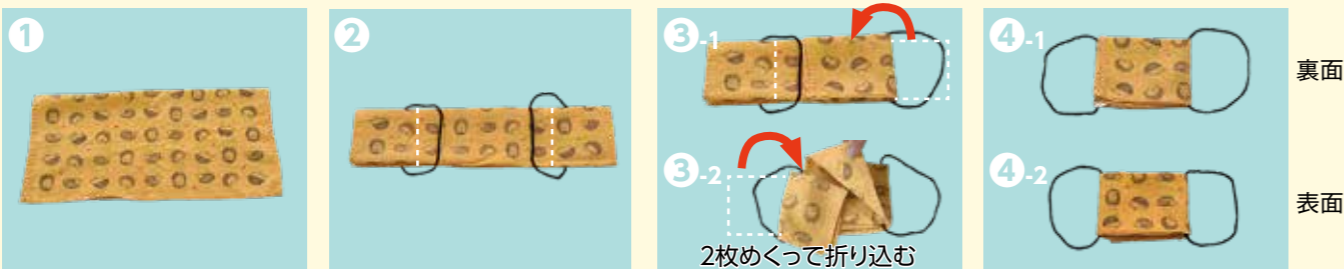


用意するもの

大きめのハンカチ・ヘアゴム

ポイント

- ①ハンカチは布の網目が細かいものを!
- ②ヘアゴムは太めで長いもの(手芸用ゴムなど)



- ① ① ① ①
- ② ② ② ②
- ③ ③ ③
- ④ ④

自宅待機要請中 ▶

図 防災課 (☎825・2194、FAX825・0334)

寝屋川市基準 どこまでOK? Q & A

市民の皆さんにおかれましては、決して他人事と思わず、自分も感染する可能性があること認識してください。また、特に高齢者や基礎疾患を持っている人が感染した場合には重症化するなど、命に関わる事態になる可能性もありますので、危機意識を持ち、自宅待機や感染対策の徹底をお願いします。

Q1 買い出しは?



必要最小限の人数で、短時間ですませ、密集は避けましょう。

Q2 通勤・通院は?



マスクを着ける、通勤・通院時間を変更するなど対策しましょう。

Q3 散歩は?



健康維持に必要な短時間にしましょう。

Q4 外食は?



原則、自宅待機要請中は3密を避けましょう。どうしても必要な場合は、テイクアウトなどを活用しましょう。

Q5 自宅でのお茶会は?



原則、自宅待機要請中は3密を避けましょう。どうしても人と会う時は、マスクを着ける、2m以上距離を空けるなどの対策をしましょう。

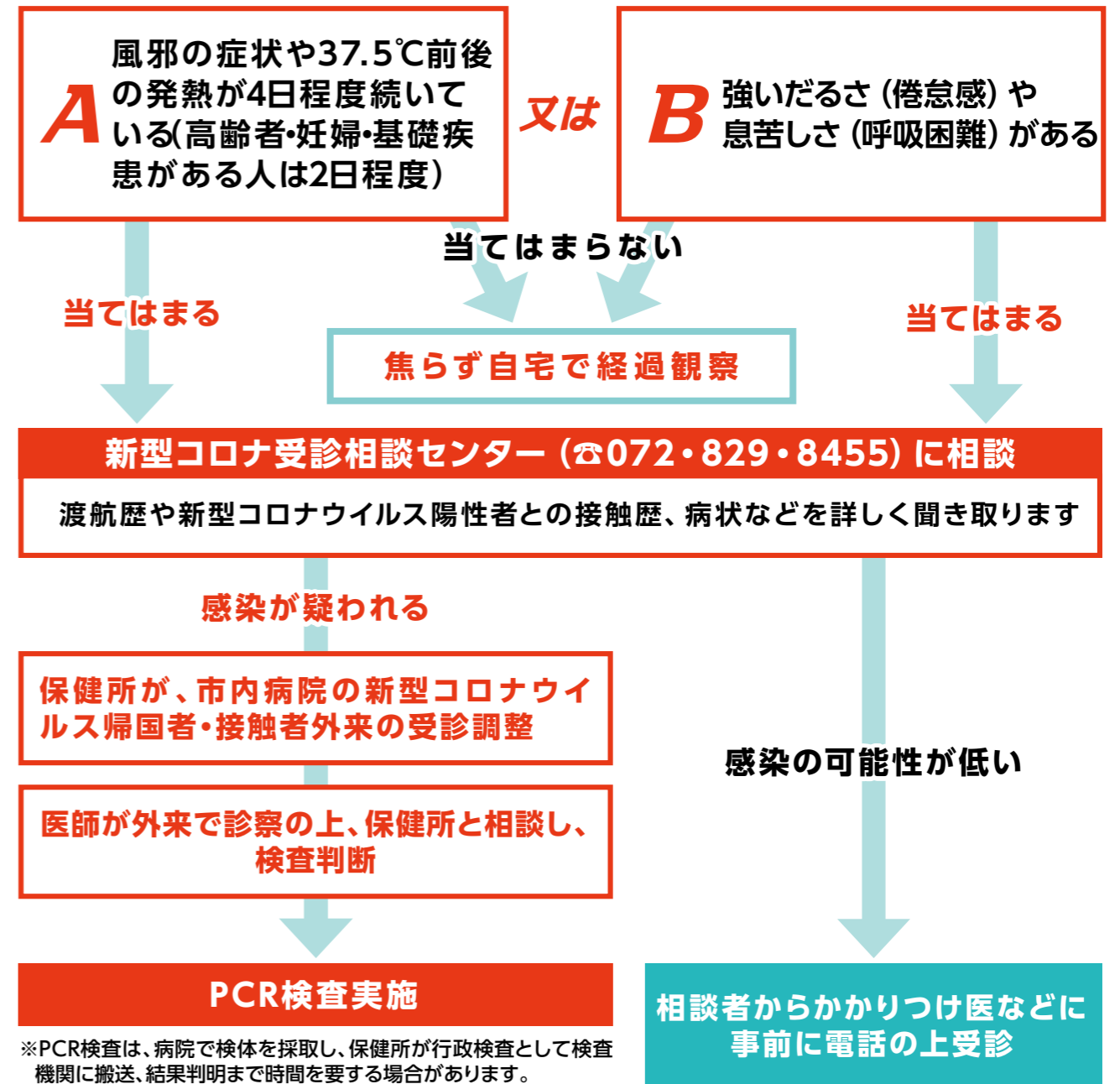
Q6 外でたくさんの友達と遊ぶことは?



※外出に許可は必要ありません。また、外出に対する「通報・指導」などの規定はありません。

体調不良を感じたら…

新型コロナウイルス感染症は風邪と似た症状ですので、この受診相談フローを参考にしてください。



皆さんの協力を

感染症はいつか終息します。都市部のロックダウンや医療崩壊など、最悪の状態を防ぐには市民の皆さんの協力が重要です。無症状の感染者が、無自覚に人にうつすこともあります。そのような環境を避けるためにも、不要不急の外出を避け、自宅待機をお願いします。

情報に振り回されないで

国や府、市からの情報に基づいて、冷静な行動と対応をお願いします。テレビやインターネットでも新型コロナウイルスに関する様々な情報が出回っていますが、情報パニックにならないでほしいです。読書など、家でできる娯楽を楽しむのもいいかもしれません。

まずは経過観察

もし、37.5℃以上の発熱の症状が出ても、インフルエンザや通常の風邪の可能性も高いです。インフルエンザや風邪であれば、おおよそ3日程度熱は下がってきます。かかりつけ医に相談するのもいいですし、自宅で症状の悪化がないか経過観察をお願いします。

Interview

通常の感染症対策を



寝屋川市保健所長 田邊 雅章 医師 (呼吸器内科専門)

新型コロナウイルス感染症は特別な予防策が必要な病と思われがちですが、市民の皆さんには季節性インフルエンザやノロウイルスなどの「通常の感染症」と同様に対応していただきたいと思っています。一つ目はマスク装着などの咳エチケットです。くしゃみなどをするときは手ではなく腕などで押さえてください。二つ目は手洗いです。手洗いは感染予防にも、人に感染させないようにすることにも効果的です。外から帰ったら、30秒を目安に流水と石けんで手洗いしましょう。「ハッピーバースデー トゥーユー」の歌を2回歌うくらいです。習慣にしましょう。三つ目は「3密」を避けることです。夜の繁華街などの人が集まる場所に行かないだけでも感染リスクは低くなります。

郵送などに切り替えた主な手続き

期間中、一部の手続きは窓口で取り扱っていませんので郵送で手続きしてください。
 ※申請書又は届出書が市に到着後4～5日を要します(戸籍届は到着後、新しい戸籍謄本の発行に2週間程度を要します)。その他の手続きは市ホームページ(右のQRコード)を見てください。



主な取扱業務	問合せ先	主な取扱業務	問合せ先
各種証明書の発行 ★はコンビニエンスストアで100円安く取得できます。市内に住居登録または本籍などがある人で、マイナンバーカードが必要です。	★住民票の写し	保険・年金	国民健康保険の加入・脱退届出
	住民票記載事項証明書		国民健康保険担当 (☎813・1182)
	★戸籍事項証明書		国民年金の資格取得・喪失・変更の届出
	★戸籍の附票の写し		戸籍・住基担当 (☎824・1181)
	★課税(所得)証明書		国民年金の保険料免除・納付猶予・学生納付特例
	納税証明書		高齢介護サービス費、支給限度額認定の申請、家族介護用品支給事業などの申請
評価証明書・公課証明書	固定資産税担当 (☎813・1132)	健康・福祉	後期高齢者医療保険の被保険者証の再交付
各種届出など	転出の届出		後期高齢者医療担当 (☎813・1190)
税	戸籍の届出(出生・転籍・婚姻など)	戸籍・住基担当 (☎824・1181)	子ども医療、ひとり親医療、重度障害者医療、老人医療、未熟児養育医療、特定不妊治療、不育症医療
	原動機付自転車などの登録・廃車	税務管理担当 (☎813・1138)	医療助成担当 (☎812・2363)
	個人市民税・法人市民税の申告・申請	市民税担当 (☎813・1114)	

納税・納付・支払いの猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の納税・納付・支払いすることが困難な場合の猶予・延長があります。詳しくは担当に問い合わせてください。

市税	市民サービス部徴収・納付担当 (☎813・1136)
国民健康保険料 後期高齢者医療保険料	市民サービス部徴収・納付担当 (☎813・1189)
介護保険料	高齢介護室 (☎838・0518)
水道料金・ 下水道使用料	上下水道局経営総務課 (☎824・1177)

休業もしくは失業などによる生活資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少・失業などで生活資金がない世帯への緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度があります。貸付には大阪府社会福祉協議会の審査があります。詳しくは市社会福祉協議会ホームページ(右のQRコード)又は問い合わせてください。



☎ 市社会福祉協議会 (☎812・2040)

窓口業務の開庁時間を臨時的に短縮しています

現在、市役所では、職員が新型コロナウイルスに感染した場合でも、市民生活に必要な行政機能を維持するとともに、職員の通勤途中や執務中の感染防止のため、交代制勤務を行っています。そのため、窓口開庁時間の短縮、ブースの縮小などを行っています。市民の皆さんには、可能な限り外出を控え、郵送などでの手続きについてご理解・ご協力をお願いします。

☎ 市民サービス部総務担当 (☎824・2112)

	4月20日から
市役所市民サービス部 (戸籍・住基、市民税、国民健康保険など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 土曜日 午前9時～午後1時 ※5月2日、9日の土曜日は休館です。
ねやがわシティ・ステーション 香里園シティ・ステーション 萱島シティ・ステーション 西シティ・ステーション 東シティ・ステーション	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 土曜日 午前9時～午後1時
堀溝サービス窓口	月～金曜日 午前10時～午後5時

※日曜日、祝日は閉庁・閉館しています。

事業者の皆さんへ

相談窓口

中小企業・小規模事業者相談窓口 <経済産業省>	多数窓口が設置されているため、問合せ先は経済産業省のホームページ(右QRコード)から確認してください。	
大阪府の相談窓口	☎06・4397・3299 FAX06・4397・3295 (平日午前9時～午後6時)	
市立産業振興センター	☎828・0751 (平日午前9時～午後5時30分)	

融資

・新型コロナウイルス感染症対策資金 ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金 <大阪府>	大阪府 ☎06・6941・0351	
新型コロナウイルス感染症への対応のための融資一覧 (セーフティネット保証) <中小企業庁>	中小企業金融相談窓口 ☎03・3501・1544	
新型コロナウイルス感染症特別貸付制度 <日本政策金融公庫>	守口支店 ☎06・6993・6121	

助成など

持続化給付金 <経済産業省>	感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金	中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570・783・183 (午前9時～午後5時、土日・祝含む)	
学校の臨時休業に伴う支援 <厚生労働省>	●労働者を雇用する事業主の場合 ●委託を受けて個人で仕事を行っている場合	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120・60・3999 (午前9時～午後9時、土日・祝含む)	
雇用調整助成金 <厚生労働省>	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度		

対応フェーズ (以下は4月16日現在)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた市独自の対応フェーズ(段階)を設定し、対応に当たります。市民の皆さんの御理解・御協力をお願いします。

なお、対応フェーズは府内や市内の感染状況などを踏まえ、内容を変更することがあります。

☎ 防災課(☎825・2194、FAX825・0334)

- フェーズ1** 国内で感染者が多数発生した場合
- フェーズ2** 市内に感染者が1人発生した場合(児童・生徒含まず)
- フェーズ2.5** 感染拡大期における拡大防止策
- フェーズ3** 学校園関係者に感染者が発生した場合(児童・生徒、保護者など、教員等学校関係者及びその関係者)
- フェーズ4** 複数の感染源で市内に感染者が複数人発生した場合
※上記のケースで、市保健所が感染拡大の可能性が高いと判断した場合
- フェーズ5** 国による緊急事態宣言が発せられた場合(4月16日現在)

各フェーズの市の対応

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ2.5	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5
市役所	開庁(各種手続平常通り)	開庁継続(各種手続平常通り)	開庁(窓口の待合スペース拡大、郵送など一部手続の簡素化など)	開庁継続(各種手続平常通り)	一部窓口を休止し、手続き可能な業務は市ホームページ掲載(不要不急な手続きの自粛要請など)	
公共施設	一部閉鎖(市ホームページ掲載)	一部閉鎖継続(市ホームページ掲載)			ほぼ全ての公共施設を閉鎖(市ホームページ掲載)	
市立学校園	感染予防対策を講じた上で、通常登校園 なお、留守家庭児童会も感染予防対策を講じた上で、通常運営		完全休校園(自主登校園の実施なし)	発生学校園は【最大2週間】の完全休校園(留守家庭児童会も休会)に加え、兄弟姉妹関係や塾などで濃厚接触が疑われる児童・生徒がいる学校園も【最大1週間】の完全休校園(留守家庭児童会も休会)	当面、1週間の完全休校園(留守家庭児童会も休会とする)。	完全休校園(自主登校園の実施なし・留守家庭児童会も原則、休会とする)
市立保育所	通常どおり		原則、家庭での保育を要請	発生保育所は【最大2週間】の完全休所。それに加え、兄弟姉妹関係で濃厚接触が疑われる児童がいる保育所も【最大1週間】の完全休所。	市保健所の判断により、当面、1週間休所にする場合があります。	原則、休所とする。
市民	密接、密閉、密集を避ける行動	市保健所が速やかに感染者の行動確認の上、濃厚接触者を特定、必要な措置を講じる(クラスター発生のおそれ等、必要な場合は市民に情報提供)	自宅待機要請※①	市保健所が速やかに感染者の行動確認の上、濃厚接触者を特定、必要な措置を講じる。(クラスター発生のおそれなど、必要な場合は市民に情報提供)		自宅待機要請※①
各種団体	活動自粛要請	場合によっては、活動自粛要請の強化	活動自粛要請の強化	場合によっては、活動自粛要請の強化		活動中止要請
市内事業者	通常どおり				感染防止策の実施要請(時差出勤の要請など)	感染拡大防止策の実施要請※②

※①買い出し、通院、通勤、又は健康維持に必要な短時間の散歩など以外の外出を避け、自宅で待機してください②時差出勤、テレワークなどの働き方の工夫、可能な範囲での従業員の休業要請など。

相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な問い合わせ

大阪府 府民向け相談窓口
☎06・6944・8197
(午前9時～午後6時、土・日曜日、祝日も対応)

厚生労働省 電話相談窓口
☎0120・565653
(午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日も対応)

人権

感染者や濃厚接触者、感染した人の治療にあたっている医療関係者やその家族がいわれのない差別を受けたという事例が発生しています。新型コロナウイルス感染症は誰でも感染するリスクがあります。こういった差別や偏見は絶対に許されるものではありません。公的機関が提供する正確な情報を入手し、引き続き冷静な行動に努めましょう。

みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570・003・110
平日の午前8時30分～午後5時15分、祝日を除く

暴力(DV)被害

外出自粛や休業などが続き、生活不安やストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。DVは、重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても、決して許されるものではありません。不安を感じたら、一人で悩まず相談してください。

人権・男女共同参画課
☎825・2168
平日の午前9時～午後5時30分、祝日を除く

子どもとの関わり

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化などで、知らず知らずのうちにストレスを抱えていませんか。ストレスから子どもに強く当たってしまったり、ふさぎ込んでしまったりすることがあるかもしれません。子どもとの関わり方に悩んだとき、虐待をしてしまいそうなきは迷わず相談してください。秘密は厳守します。

子どもに関する相談
☎838・0181

児童虐待についての相談
☎838・0466

☎ こどもを守る課
✉ kodomo-m@city.neyagawa.osaka.jp
平日の午前9時～午後5時30分、祝日を除く

**児童相談所
虐待対応ダイヤル**

☎189
いちはやく

国による現金給付

詳しくは総務省ホームページ又はコールセンターに問い合わせください。

コールセンター(総務省)
☎03・5638・5855
平日の午前9時～午後6時30分、祝日を除く

